

学校再開時に配慮すること

1 欠席の扱いについて

事前に学校にご相談いただいた上で「新型コロナウイルスへの感染を防ぐため」という理由でご家庭の判断にてお休みされた場合、当面の間『欠席扱い』とはいたしません。その際の学習に関しては、学校にご相談いただきますよう、お願い申し上げます。

2 健康管理について

検温等の健康観察の徹底

<児童・生徒について>

- ・健康観察（検温、体調等の記録）カード等を活用し、健康状態の確認を行うとともに、生活指導、食育等で免疫力を高める指導を行います。
検温を忘れた児童・生徒については保健室等で検温します。
- ・発熱等が見られた場合は、当該児童・生徒を別室等で待機させた後、ご家庭へ引き渡します。その際、教職員も感染防止対策を行って対応いたしますこと、ご理解ください。
- ・学校だより、保健だより等を活用し各家庭に感染予防の取組等を提供します。

学校生活の中での感染予防の徹底

- ・感染リスクを自ら判断し、これを避ける行動ができるよう、感染予防に対する知識を発達段階に応じて指導します。
- ・「換気の悪い密閉空間」、「人の密集」、「近距離での会話や発声」が同時に重なる場を避けるとともに、可能な範囲で1つ1つの条件が発生しないよう配慮します。
- ・児童・生徒が待機する場所等に、ソーシャルディスタンスを保つよう工夫してまいります。
- ・マスク等の着用を徹底します。教員もマスク等を着用します。布製マスクや白地以外のマスク等も可とします。
- ・教室の換気（授業中及び休み時間等）を行います。気温が低い日などは、体温調整ができる上着の準備等をお願いします。
- ・外から戻るとき、トイレの前後、食事の前後など、石鹸によるこまめな手洗いや咳エチケットの指導を徹底します。ハンカチに加え、タオル等の持参にご協力ください。
- ・密集して長時間となる活動は自粛します。
- ・給食時は机を向き合わせないなど、座席配置を工夫します。
- ・配膳しやすい献立を考えておりますが、配膳時も、手洗いを徹底するとともに、密集や密接を避けるよう工夫します。
- ・児童・生徒下校後に、多くの児童・生徒等が手を触れる場所や用具（ドアノブや手すり、共用の教材・教具等）を教職員により消毒します。
- ・児童・生徒が下校の際は、安全指導とともに、手洗いや放課後の過ごし方等の感染予防に努めるよう指導します。
- ・休み時間等の遊具使用については、密集を防ぐために、当面の間、子どもたちだけでの利用は中止としています。なお授業等で教員指導のもと、利用する場合は、使用前後の手洗いや密集を防ぐ配慮をしてまいります。
- ・感染の可能性が高い学習活動は、当面の間、行いません。

児童・生徒あるいは教職員に感染者が出た場合

- ・感染が判明した場合、速やかに学校に連絡してください。治癒するまで出席停止とします。
- ・濃厚接触者と特定された場合も、速やかに学校に連絡してください。濃厚接触をした日から2週間の出席停止となります。
- ・保健所の指導により、専門業者による施設の消毒を行います。

児童・生徒の心のケア

- ・新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を、発達段階に応じて指導します。
- ・感染者、濃厚接触者とその家族等に対する偏見や差別につながるような行為は、断じてゆるされるものではないことを指導するとともに、当該児童・生徒が差別・偏見・いじめなどの対象とならないよう、十分に配慮してまいります。
- ・感染に対する不安や恐れを抱くなど、心理的なストレスを抱えている児童・生徒等に対して、学級担任・養護教諭等との相談やスクールカウンセラー等による支援を行ってまいります。
- ・担任等による健康観察を丁寧に実施し、児童・生徒の状況を的確に把握してまいります。ご家庭でもご心配な点等ありましたら、いつでも学校にご相談ください。